

令和 7 年度 第 5 回松伏町農業委員会会議録

会 議 日 時	令和 7 年 7 月 2 5 日 (金) 午後 4 時 0 0 分
会 議 場 所	松伏町役場第二庁舎 3 階 3 0 1 会議室
開 会 時 刻	午後 4 時 0 0 分
閉 会 時 刻	午後 4 時 3 5 分
議 長	藤江 健広

委員出欠状況

議席	氏 名	出欠席	議席	氏 名	出欠席
1	岡 野 正 幸	○	2	横 川 朝 治	○
3	石 塚 要	○	4	飯 島 明	○
5	須 賀 喜佐子	○	6	横 川 和代子	○
7	滑 川 浩	○	8	松 崎 一 男	○
9	永 野 浩 司	○	1 0	欠 員	
1 1	小 島 康 平	○	1 2	竹 内 隆	○
1 3	八 木 大 輔	○	1 4	藤 江 健 広	○
	舩 田 晃 (最適化推進委員)	○		小 島 雄 一 (最適化推進委員)	○
	柴 田 光 善 (最適化推進委員)	○		山 崎 富 康 (最適化推進委員)	○
	砂 川 進 (最適化推進委員)	○		三反崎 善 隆 (最適化推進委員)	○
	内 藤 玉 江 (最適化推進委員)	○			

事 務 局	事務局長 大貫 事務局長補佐 八子 主査 吉田 主任 蓮沼
-------	----------------------------------

議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名について
- 日程第 2 諸報告について
- 日程第 3 議案第 1 号 農地法第 5 条の規定による許可申請書の承認を求める件について
- 日程第 4 報告第 1 号 農地の賃借料情報提供について
- 日程第 5 報告第 2 号 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による転用届出書の受理について
- 日程第 6 報告第 3 号 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による合意解約について

<p>日程第 2</p>	<p>(異議なし)</p> <p>ご異議なしと認め、指名のとおり決定いたします。</p> <p>【諸報告について】</p> <p>◎議長 次に、諸報告を行います。 まず始めに、総務又は農地委員長からの報告はありませんか。</p> <p>◎岡野総務委員長 総務委員会からご案内いたします。本日午後 5 時 3 0 分より歓送迎会を行います。午後 5 時 1 5 分に役場にバスが参りますので、乗り遅れのないようお願いいたします。</p> <p>◎議長 続いて、農協・土地改良区・認定農業者協議会からの報告はありませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>◎議長 続いて、その他の委員又は事務局からの報告はありませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>◎議長 以上で報告を終わります。</p>
<p>日程第 3</p>	<p>【議案第 1 号 農地法第 5 条の規定による許可申請書の承認を求める件について】</p> <p>◎議長 続いて、日程 3 議案第 1 号農地法第 5 条の規定による許可申請書の承認を求める件について上程いたします。 時間短縮のため、朗読は省略いたします。 それではNo.1 について事務局から説明をお願いします。</p> <p>◎事務局 案内図は 1 ページです。土地利用計画図も 1 ページになります。 申請地は〇〇〇〇、地目は〇〇〇〇㎡の農地と、同所〇〇〇〇、地目は〇〇、〇〇㎡の農地です。合計で〇〇〇㎡です。 譲受人は〇〇〇〇に本店があります。〇〇〇〇さんです。 譲渡人は〇〇〇〇に居住されている〇〇〇〇さん、年齢〇〇歳の方です。 転用目的は〇〇〇〇です。 転用理由は、弊社は、〇〇の隣接地を借用し〇〇〇〇として使用し、〇〇〇〇を保管しています。〇〇の際、〇〇〇〇が出るため、処分依頼する量を溜めておく場所がなく、〇〇が所有している申請地隣地の〇〇〇〇の一部に〇〇〇〇を置いています。この場所は、〇〇〇〇として借りているので、〇〇保管場所を他に移動してもらいたいと言付けされています。</p>

また、〇〇〇〇置場は、〇〇〇〇等で、〇〇の邪魔になりますが、置く場所が無く倉庫の脇に置いている状態で、〇〇〇〇車両が来た際、弊社の車両を端へ移動させ搬入を行うため、不便を感じています。

申請地には、〇〇㎡を横〇〇〇〇に高さ〇〇とし、約〇〇〇の〇〇〇〇を確保し、処分業者に引き渡したいと考えています。〇〇は、既存敷地に置いている量で、〇〇㎡あれば1回で回収業者が処分できる量を確保できます。また、〇〇を既存敷地から〇〇移動することで、〇〇の搬入・搬出がスムーズに行え、業務の効率化ができると考えています。近隣の宅地や雑種地を探しましたが、〇〇〇〇は敬遠されます。土地を借用している〇〇〇に相談したところ、今回の申請地を紹介されました。会社に近く、〇〇〇〇の処理が行いやすい場所のため、今回申請いたします。

以上の理由から申請をされました。

工事期間は令和〇年〇月〇日～令和〇年〇月〇日までを予定しています。

敷地内は砂利敷きです。

被害防除対策については、敷地外周をCB2段積みで被害防除を行います。

また、今回申請地の〇〇〇〇については、道路採納を行います。

資金計画について、造成費〇〇〇万円です。用地費については、賃貸借権設定のためありません。全額自己資金で対応するとのことで、金融機関の残高証明書が添付されていますので、資金計画については問題ありません。

説明については以上です。

◎議長

続いて、書類審査並びに現地調査結果を、地区担当委員から報告願います。

◎小島委員

7月18日、金曜日に書類審査と現地調査を行いました。書類に不備はなく、事務局の説明のとおりです。

以上、ご審議よろしく申し上げます。

◎議長

説明が終わりましたので、これについてご質疑、ご意見はありませんか。

(なし)

◎議長

以上質疑なしと認め、これより採決いたします。

承認に賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手全員)

挙手全員です。

よって、本案は承認されました。

続いてNo.2について事務局から説明をお願いします。

◎事務局

案内図は2ページです。土地利用計画図は2ページになります。

申請地は〇〇〇〇、地目は〇、〇〇〇㎡の農地です。

申請人は〇〇〇〇に居住されている〇〇〇〇さん、年齢〇〇歳の方です。

譲渡人は〇〇〇〇に居住されている〇〇〇〇さん(持ち分〇/〇)、年齢〇〇歳の方と〇〇〇〇に居住されている〇〇〇〇さん(持ち分〇/〇)、年齢〇〇歳の方です。

転用目的は〇〇〇〇です。

転用理由は、現在、〇〇で町内の〇〇〇〇にて暮らしております。かねてより〇〇〇〇場合手狭になることや〇〇〇〇、今後の〇〇〇〇を考え「〇〇が長年住んでいる〇〇の近くの土地」での住み替えを検討していました。土地の選定に市街化区域にて探しておりましたが、〇〇が〇〇〇〇から離れてしまう等、〇〇を建てるにあたっての当初の動機から趣旨が変わってしまうため、市街化調整区域の非農地も検討しましたが、なかなか希望と合う土地がなく今回の建設地にたどり着きました。〇〇が住んでる土地から建設予定地までは〇〇〇〇、〇〇〇〇の距離になります。車を使用せずとも自転車で通える距離ですので日常的に様子を見ることができます。また、〇〇〇〇時に一人で行ける距離でもありますので〇〇〇〇に会いに行くことができます。〇〇の近くに住めることに将来的なことも考えてうれしく思うとともに安心しております。また〇〇も私たちが〇〇〇〇に〇〇ことを希望しております。つきましては、当計画にあたる申請を認めていただきたくお願い申し上げます。

以上の理由から申請をされました。

建物は〇〇〇〇です。工事期間は令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日までを予定しています。

被害防除対策については、既存のコンクリートブロック、フェンスの他に隣地畑との境界沿いに新設CBで対応します。

排水については合併浄化槽5人槽を設置し町道のU字溝へ排水します。

資金計画について、用地費は〇〇〇万円です。造成費〇〇〇万円、建築費〇〇〇万円、合計で〇〇〇万円です。全額借り入れで対応するとのことで、住宅ローンの事前審査結果票が添付されています。資金計画についても問題ありません。〇〇〇〇の要件を満たすための〇〇〇〇も添付されておりますのでこちらも問題ありません。

説明については以上です。

◎議長

続いて、書類審査並びに現地調査結果を、地区担当委員から報告願います。

◎竹内委員

7月18日、金曜日に書類審査と現地調査を行いました。書類に不備はなく、事務局の説明のとおりです。

以上、ご審議よろしく申し上げます。

◎議長

説明が終わりましたので、これについてご質疑、ご意見はありませんか。

◎八木会長職務代理

申請地北側の〇〇〇〇と〇〇〇〇の畑については、出入り口についてはどのようなになっているでしょうか。

	<p>◎事務局 ○○○○につきましては、所有者が隣にお住いですので通作に問題はないと思います。○○○○につきましては、町道と接道しておりますので、こちら通作に問題はないと思います。</p> <p>◎議長 以上質疑なしと認め、これより採決いたします。 承認に賛成の方の挙手をお願いします。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>挙手全員です。 よって、本案は承認されました。</p>
<p>日程第4</p>	<p>【報告第1号 農地の賃借料情報提供について】</p> <p>◎議長 日程4報告第1号について事務局、報告願います。</p> <p>◎事務局 本日お配りした資料をご覧ください。 本来であれば毎年8月に報告させていただいてましたが、農地中間管理機構を介した利用権の設定に移行する手続きの関係上、一カ月早く報告させていただきます。 この情報については、昨年の1月から12月までの間に利用権設定で賃借された田んぼと畑について集計し、平均額、最高額、最低額を算出しております。 令和6年は田んぼについては平均額が8,026円、最高額は1万円、最低額は5,000円です。件数としては260件です。物納が98%を締めており、その内訳は30kgが99.6%、60kgが0.4%となっております。また金納については2%、内5,000円が40%で、その他が60%となっております。 畑については平均額が9,850円、最高額は1万円、最低額は8,000円です。件数としては40件です。物納は無く、すべて金納になっております。内訳としては1万円が88%、その他が12%です。 賃借料を物納で設定されている場合は農協の令和6年産コシヒカリ2等米の買取価格で換算して計算したものになります。この情報については、町のホームページ、農委だより、中間管理機構を介した利用権設定のお知らせの中で情報提供していきたいと考えております。</p>
<p>日程第5</p>	<p>【報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出書の受理について】</p> <p>◎議長 日程5報告第2号について事務局、報告願います。</p> <p>◎事務局 ○○地区におきまして3件の届出がございました。以上でございます。</p>
<p>日程第6</p>	<p>【報告第3号 農地法第18条第6項の規定による合意解約について】</p>

◎議長

日程6報告第3号について事務局、報告願います。

◎事務局

〇〇地区におきまして1件の合意解約がございました。以上でございます。

◎議長

以上をもって、本定例総会に付議された議案はすべて終了いたしました。その他として、委員または事務局から何かありますか。

◎事務局

- ・高温に対する農産物等管理技術対策について
- ・令和7年度農地利用状況調査について
- ・来月の総会日時について
- ・歓送迎会について

◎竹内委員

農業委員の報酬について事務局に意見を聞いていただきたい。八潮市、三郷市、吉川市と比較すると、松伏は、だいぶ安い。差が開いてきているので、近づけることはできないか。近隣の報酬額などわかれば情報をいただきたい。

◎事務局

皆様方につきましては、非常勤の特別職という立場でございます。非常勤の特別職でございますので、条例で定めた額を皆様に報酬としてお支払いさせていただいているところでございます。

農業委員さんにつきましては、数字を申し上げます。会長につきましては月額16,400円会長代理につきましては月額14,800円、委員の皆様につきましては月額13,800円でございます。農地利用最適化推進委員の皆様につきましては、月額委員の皆さんと一緒にんですが13,800円でございます。

参考までに吉川市さんの会長が37,000円、代理が30,000円、委員の皆様が29,000円です。

三郷市につきましては会長が49,200円、代理が39,500円、委員の皆様が38,000円です。

続きまして八潮市でございます。会長が35,000円、代理が30,000円、委員が29,000円です。4市町になりますと確かに竹内委員の仰るとおり少し差があるのかなと思われま。

参考までに同じ町、近隣の町としまして、宮代町と杉戸町を調べさせていただきました。

宮代につきましては、年額報酬で会長が192,000円月額に直しまして16,000円、会長代理と委員につきましては、月額に直しまして13,000円。

続きまして杉戸町も年額なんですが、すべて月額に直しまして、会長が年額190,100円で月額に直しまして15,840円、代理につきましては月額約13,550円、委員につきましては月額11,680円。

町同士で比較しますと松伏町は少しだけちょっと高くなっています。市と町だと少しだけ違うところがありまして、平成20年に非常勤特別職の条

例を改正させていただきました。その時は財政事情が厳しく歳入歳出のバランスを考えうえで、農業委員さんをはじめ、教育委員さんだったり、選挙管理委員会の皆さんだったり公平委員会など非常勤特別職と言われている皆様の報酬を当時少し下げさせていただきました今に至っております。

今の竹内委員からのご要望としましては、私たち受け止めさせていただきたいと思うんですけど、松伏町のほかの非常勤特別職の皆様の報酬等のバランス、近隣の市町とのバランスを考えまして、少し調査をさせていただければと思いますので、現状の数字につきましては、以上申し上げたとおりとなっております。以上でございます。

◎竹内委員

ありがとうございました。

◎議長

その他何かありますか。無いようですのでそれでは閉会いたします。閉会の挨拶を、八木会長職務代理よりお願いします。

◎八木会長職務代理

本日は大変お疲れさまでした。

30分で終わるのはちょっと早いんですけど、5時15分まで雑談していただいたりしていただきたいと思います。

私は先々週からカメムシ防除をはじめまして、場所によってはカメムシが大量発生している所もあります、そういう場所は休耕地が多いです。休耕地に木が生えてしまったりしている場所は、夜に行くとカメムシが沢山いました。そのままだと田んぼに来てしまうので入念に薬剤をかけています。そういう休耕地がありましたら、事務局の方に相談してもらい、除草をしていかないと、米だけじゃなく、これから大豆とか野菜にもかなり影響を受けてしまうと思います。駆除の方法など情報を共有していきたいと考えています。本日はこれで終わりにしたいと思います。

大変お疲れ様でした。

午後4時35分、八木会長職務代理の閉会の辞を以って終了する。